

デイサービスセンターくずは美郷 利用料金表

【2026 年 6 月 1 日現在】

1. 通所介護（デイサービス）料金（日額） ※6時間以上7時間未満

6～7時間	介護保険 1割負担	介護保険 2割負担	介護保険 3割負担	食 費	日用品費	教養娯楽費	合計 1割負担	合計 2割負担	合計 3割負担
要介護度 1	710	1,419	2,129	790	100	100	1,700	2,409	3,119
〃 2	832	1,664	2,496				1,822	2,654	3,486
〃 3	958	1,915	2,872				1,948	2,905	3,862
〃 4	1,081	2,161	3,242				2,071	3,151	4,232
〃 5	1,206	2,412	3,618				2,196	3,402	4,608

※ 介護保険（１割・２割・３割）負担には、下記の加算が含まれています。

- サービス提供体制強化加算Ⅰ（1日23円・46円・69円）：介護職員のうち介護福祉士を70%以上配置しています。
- 介護職員等処遇改善加算Ⅰ（所定単位数×12.0%）：介護職員の定着化を目的とし、計画的な教育・研修、処遇全般職場環境等の整備、改善を実施。
- ※ その他として、以下の費用をご負担いただく場合があります。
- 入浴をご利用される場合、入浴介助加算Ⅰ（1日42円・84円・126円）、入浴介助加算Ⅱ（1日58円・115円・173円）が加算されます。
- 中重度ケア体制加算（1日47円・94円・141円）：指定基準よりも常勤換算方法で2人以上多く配置し、要介護3以上の利用者の占める割合が30%以上の場合。
- 生活機能向上連携加算Ⅱ2（1月105円・209円・314円）：理学療法士等が施設を訪問し、共同で個別機能訓練の作成等している場合。
- 個別機能訓練加算Ⅰイ（1日59円・117円・176円）または個別機能訓練加算Ⅰロ（1日80円・159円・239円）：多職種共同にて個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を実施している場合。
- 個別機能訓練加算Ⅱ（1月21円・42円・63円）：個別機能訓練計画の情報を国保中央会に提出し、機能訓練の適切な実施のために必要な情報を活用した場合。
- ADL維持等加算Ⅰ（1月32円・63円・94円）、○ADL維持等加算Ⅱ（1月63円・126円・189円）：ADL（日常生活動作）が維持又は改善した場合。
- 認知症加算（1日63円・126円・189円）：認知症利用者の割合が15%以上で、認知症介護実践者研修等修了者がいる場合。
- 若年性認知症受入加算（1日63円・126円・189円）：若年性認知症利用者を受け入れ個別に担当者を定めた場合。
- 栄養アセスメント加算（1月53円・105円・157円）：管理栄養士を配置しアセスメントを実施、情報を活用している場合。
- 栄養改善加算（1回209円・418円・627円）：低栄養状態又はおそれのある利用者に対して栄養改善サービスを行った場合。
- 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（1回21円・42円・63円）、○口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（1回6円・11円・16円）：利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態又は栄養状態のスクリーニングを行った場合。
- 口腔機能向上加算Ⅰ（1回157円・314円・471円）、口腔機能向上加算Ⅱ（1回168円・335円・502円）：口腔機能の低下又はおそれのある利用者に対して、多職種共同で口腔機能向上サービスを実施した場合。
- 科学的介護推進体制加算（1月42円・84円・126円）：ADL、栄養、口腔・嚥下、認知症等についてのデータを科学的介護情報システム（LIFE）へ提出し、ケアのあり方を検討しケアプランへの反映を行います。
- 送迎をご利用されない場合は、片道につき（1回50円・99円・148円）が減算されます。

※ 紙おむつをご利用された場合、記載の料金を別途いただきます。

【テープ止め (M) 90 円・(L) 100 円 尿とりパッド (2 番) 20 円・(4 番) 40 円 超うすりハパン (M) 100 円・(L) 110 円】

※ 日用品費・教養娯楽費について

当事業所では、日用品費・教養娯楽費をいただいております。日用品費の内訳は、浴用石鹸・手洗い石鹸・シャンプー・リンス・ひげ剃り・ティッシュ・ウェットティッシュ・フェイスタオル、教養娯楽費の内訳は、趣味活動材料費（書道・手芸・絵手紙・押絵・水彩・刺繍・園芸等）となっております。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業（デイサービス）料金

枚方市	(月 額)		
	基本サービス費		
	(介護保険 1 割負担) (介護保険 2 割負担) (介護保険 3 割負担)		
要支援 1 (週 1 回程)	<u>2,358</u>	<u>4,715</u>	<u>7,073</u>
要支援 2 (週 2 回程)	<u>4,491</u>	<u>8,981</u>	<u>13,471</u>

+

(日 額) ※利用日数分必要となります		
食 費	日用品費	教養娯楽費
790	100	100

八幡市	(月 額)		
	基本サービス費		
	(介護保険 1 割負担) (介護保険 2 割負担) (介護保険 3 割負担)		
要支援 1	<u>2,317</u>	<u>4,634</u>	<u>6,951</u>
要支援 2	<u>4,413</u>	<u>8,826</u>	<u>13,239</u>

+

(日 額) ※利用日数分必要となります		
食 費	日用品費	教養娯楽費
790	100	100

※ 介護保険（1割・2割・3割）負担には、下記の加算が含まれています。

○サービス提供体制強化加算Ⅰ：介護職員のうち介護福祉士を70%以上配置しています。

要支援1は（1月92円・184円・276円）要支援2は（1月184円・368円・552円）

○科学的介護推進体制加算（1月42円・84円・126円）：ADL、栄養、口腔、嚥下、認知症等についてのデータを科学的介護情報システム（LIFE）へ提出し、ケアのあり方を検討しケアプランへの反映を行います。

○介護職員等処遇改善加算Ⅰ（所定単位数×12.0%）：介護職の定着化を目的とし、計画的な教育・研修、処遇全般、職場環境等の整備、改善を実施しています。

※ その他として、以下の費用をご負担いただく場合があります。

○送迎をご利用されない場合は、片道につき（1回50円・99円・148円）が減算されます。

○生活機能向上グループ活動加算（1月105円・209円・314円）：生活機能向上を目的に、少人数グループで日常生活支援のための活動を行った場合。

○若年性認知症利用者受入加算（1月251円・502円・753円）：若年性認知症利用者を受け入れ個別に担当者を定めた場合。

○栄養アセスメント加算（1月53円・105円・157円）：管理栄養士を配置しアセスメントを実施、情報を活用している場合。

○栄養改善加算（1月209円・418円・627円）：低栄養状態にある方等に、栄養ケアマネジメントを行った場合。

○口腔機能向上加算Ⅰ（1月157円・314円・471円）、口腔機能向上加算Ⅱ（1月168円・335円・502円）：

口腔機能の低下している方等に、口腔清掃等を指導・実施を行った場合。

○生活機能向上連携加算Ⅱ（1月209円・418円・627円）：理学療法士等が施設を訪問し、共同で個別機能訓練の作成等している場合。

○口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（1回21円・42円・63円）、口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（1回6円・11円・16円）：

利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態又は栄養状態のスクリーニングを行った場合。

※ 紙おむつをご利用された場合、以下の料金を別途いただきます。

【テープ止め（M）90円・（L）100円 尿とりパッド（2番）20円・（4番）40円 超うすリハパン（M）100円・（L）110円】

※ 日用品費・教養娯楽費について

当事業所では、日用品費・教養娯楽費をいただいております。日用品費の内訳は、浴用石鹸・手洗い石鹸・シャンプー・リンス・ひげ剃り・ティッシュ・ウェットティッシュ・フェイスタオル、教養娯楽費の内訳は、趣味活動材料費（書道・手芸・刺繍・園芸等）となっております。

3. 理美容料金（※要予約）

項 目	カット	顔そり	シャンプー	カット＋ 顔そり又は シャンプー	ヘアカラー	カット＋ カラー又は パーマ
料 金	2,570 円	1,000 円	2,430 円	3,290 円	6,000 円	8,290 円

4. 特別なレクリエーション等

項 目	フラワーアレンジメント	喫茶代
料 金	600 円	100 円